

令和元年度第2回 狭山市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 令和元年7月19日（金）午前10時00分～11時40分
場 所 狭山市役所7階701・702会議室
出席者 林委員（会長）、朝賀委員、内田委員、大野委員、栗原委員、黒田委員、
小林委員、東委員、川島委員、安河内委員、吉田委員、
渡邊（正）委員
欠席者 迫委員、渡邊（恵）委員（副会長）、紫竹委員
事務局 福祉こども部長、福祉こども部次長、保育幼稚園課長、保育所担当課
長、健康づくり支援課長、学務課長、こども支援課長、入曽地区子育
て支援拠点整備等プロジェクトチーム担当課長、保育幼稚園課利用者
支援担当主幹、施設支援・指導担当主幹、同主査、こども支援課手当
総務担当主幹
傍聴者 1名

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

3つの議題について、原案通り承認された。

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画・骨子案について《資料1》

事務局 （資料1「第2期狭山市子ども・子育て支援事業計画策定方針」、「第2期狭山市子ども・子育て支援事業計画策定方針 補足資料」、資料1-1「国の基本指針の概要と市町村子ども・子育て支援事業計画について」を説明）

会 長 市として、この5年間の計画の中で、特に力を入れたいというところはありますか。

事務局 「地域共生社会」という大きな枠組みの中で、4つの地域ごとに、子ども・子育てを支援する環境を整えていくことを考えています。

会長 食事が十分に提供されていない生活困難家庭のお子さんへの支援などはいかがでしょうか。

事務局 今回、子ども食堂の実態把握等も行いながら、子どもの貧困対策の計画を新たに盛り込むことを考えています。

会長 国の平均では、相対的貧困の子どもは7人に1人とされています。ひとり親世帯が多いわけですが、そうした世帯の子どもへのサポートは必要と思います。

他になければ、議題（１）の計画の骨子案は、原案通り承認と致します。

（２）幼児教育・保育の無償化について《資料２－１、２－２》

事務局 （資料２－１「３歳から５歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化」、資料２－２「地域子ども・子育て支援事業の取組状況」について説明）

委員 公立の保育施設の委託費には主食を提供するための人件費・什器費などは含まれているか。また、保護者への無償化に関する説明はどのようにされるのか。以上２点質問します。

事務局 国が公開しているFAQ（５月３０日版）では、人件費や調理器具等の減価償却費、水道光熱費は給付費（委託費）で措置されているため、副食費には含まないとされています。主食費も同様です。

委員 副食費はこれまで保育料に含まれていましたが、主食費は委託費外ですので、人件費等はその中に含まれるものと思っていました。

事務局 FAQでは主食費について触れていませんが、食材料費として徴収するという考えは変わっておりません。

委員 国の子ども・子育て会議では、主食費は概ね３，０００円と示されています。それに対し、市の公立保育園の９００円とは差が大きいので、国のほうは人件費も含めた試算かと考えましたが、勉強会等でもそうしたことを明言してくれません。今回、市は９００円を据え置くということなので、お伺いしました。

会長 保護者への無償化の説明の件についてはどうでしょうか。

事務局 説明用の書類を、園を通じて保護者に配布していただく予定です。質問は市が受け付け、疑義等があればホームページで公表するなどの仕方を考えています。

会長 スケジュールはどうですか。

事務局 来週２３日に事業者向けの説明会を開催します。その中で保護者への対応等について説明します。保護者への説明の具体的な日程はまだ決まっていますが、なるべく早くしたいと考えています。

会長 １０月から無償化開始ですから、早いほうがいいです。

他になければ、議題（２）は原案通り承認を頂いたということで進めます。

（３）保育施設の整備について《資料３》

事務局 （資料３「保育施設等の整備について」説明）

会長 来年、２園が開所した後、待機児童はどうなりますか。待機児童解消について、市はどう考えますか。

事務局 本年４月１日時点での待機児童は４２名です。待機児童数は年度末に向

けて増えていくことになり、6月1日時点では68名です。

この2園は、入間川・狭山台地区にあります。この地区の待機児童数は4月1日時点で20名でしたので、年度当初については解消されると思います。

全市的には、第2期の計画策定にあたり必要量を見込みますので、その中で整備計画を改めて考えていきます。

会 長 では、議題（3）につきまして、この方向で進めることでご了承を頂きました。

（4）その他

事務局 次回会議は9月中旬に開催予定です。日程は改めてご連絡します。会議では計画素案を提示致します。

会 長 他にございますか。

委 員 共働きの家庭のADHDのお子さんの学童保育について、夏休みだけでも入れて頂けないかと市にお願いしたが、まだ返事がないという話がありました。

事務局 その件は学務課で伺っています。支援員の不足もあって、入室をポイント順としていますが、高学年の学童としての入室順は8名中8番となっています。保護者の方に送り迎えをお願いする夏休みだけでも、面積条件などもあってまだ調整がつかず、探している状況です。回答は近々させていただきます。

会 長 具体的に解決策を示すことが必要です。児童館の利用などはどうでしょうか。

事務局 児童館は朝から開館していますが、学童のように指導員が見守るという体制ではありません。

会 長 夏休みについて、保護者が悩まれることは多いです。そうしたことに対応できれば、市の子育て支援に特色が出ることになります。

事務局 学童は夏休みがピークで、その後、特に高学年は徐々に減る傾向にあります。平成29年度は6名まで待機児童が減りましたが、昨年度は80名まで急増し、整備が追いつきませんでした。余剰教室などの活用で場所は確保できても、人員（支援員）の確保が問題です。夏休みの期間、学生を募集しても集まりません。

委 員 学童で勉強を教えることは可能でしょうか。

事務局 学務課に具体的にご相談頂きたいと思います。内容次第ですが、学校の許可は必要です。

委 員 ファミリー・サポートとして学童へ行くための送り迎えをしています。明日から夏休みなので、返事は早くお願いします。

委 員 私どもでは、卒園児や在園児の兄弟、3年生までなどの限定はありま

すが、夏休み中だけ小学生を預かっています。

委員 障害のあるお子さんを送迎付きで預かってくれるところもあります。
料金は高くなるかもしれませんが、参考になればと思います。
また、市のSSVC（学校支援ボランティアセンター）を通じて勉強を教
えているという例もあります。

会長 ありがとうございました。以上で本日の議事を終了します。

4. 閉 会